

災害廃棄物処理（公費解体）の推進について

<令和6年5月26日時点>



現状

- 公費解体の申請受付事務等の加速化
 - ・石川県内で公費解体の申請受付が着実に増加（15,614棟）。災害廃棄物の知見・経験を有する環境省職員や自治体職員によるマネジメント支援とともに、市町の要望も踏まえ応援自治体職員の派遣等により申請受付事務、申請のあった家屋の解体工事の契約事務の加速化を支援。
- 解体事業者の確保
 - ・災害時応援協定に基づく石川県構造物解体協会の協力により、ピーク時に平均600班が対応できる体制を北陸ブロック内で確保済。奥能登2市2町における解体事業者の宿泊地について、当面は民間施設等を活用。本格化に伴い増加する需要については仮設の宿泊施設を設置予定（候補地9箇所）。民間施設等を含め合計約1,600名分を選定済。
- 優先度の高い家屋の公費解体の実施
 - ・倒壊のおそれがあるなど解体の優先度の高い家屋から、公費解体工事を石川県内に783棟実施（346棟完了）。



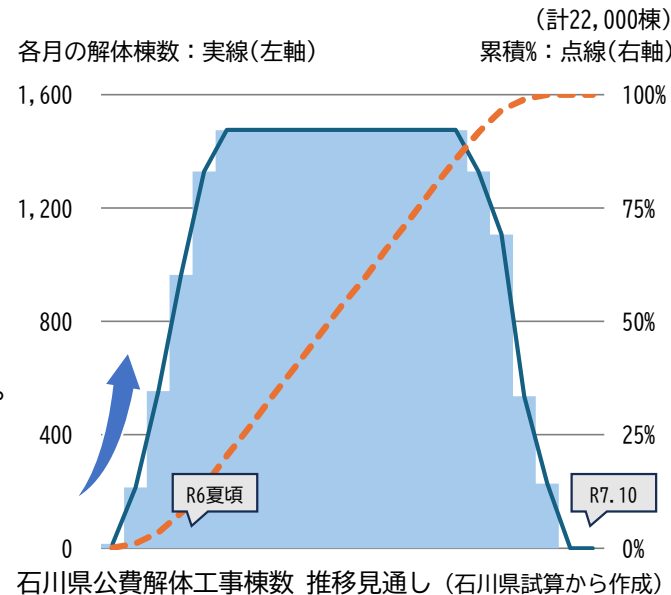
	解体棟数 (推計)	申請 棟数	解体実施棟数 (うち完了)
珠洲市	5,562	3,233	169 72
輪島市	3,584	4,360	177 95
能登町	2,759	1,189	95 10
穴水町	2,490	1,749	112 44
志賀町	2,269	2,032	60 35
七尾市	4,261	1,771	76 43
6市町以外	1,578	1,280	142 47
合計	22,499	15,614	831 346

※ 自費解体により先行実施（実体上は解体されており、公費解体扱いとして後日費用償還見込み）されたものを含む。
※ 推計解体棟数は「石川県災害廃棄物処理実行計画(2/29)」より



解体工事の加速化

- ・申請受付した対象家屋の工事前調整（現地調査、解体費用算定、現地立会等）を迅速に進めるため、専門の委託技術者を増員。
- ・5月以降、500～600班が順次現地に入り、工程管理を行いながら、被災市町にとって緊急度・優先度の高い家屋等を優先して解体工事を加速化。
- ・加速化のため、被災した廃棄物処理施設の復旧を行い、増加する災害廃棄物の受入体制を確保・強化。



公費解体の円滑な運用

申請書類の合理化

- ・公費解体を含む災害廃棄物処理補助事業を円滑に運用・活用できるように、マニュアル等の策定・改訂を行い、申請書類の合理化について被災市町に周知。

本人確認書類

運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等の公的機関発行の本人名義の顔写真付き証明書の顔写真と申請者の顔を目視で照合することが可能

登記事項証明書

市町村が法務局から登記情報の提供を受けて確認することで申請者からの提出を不要に

相続・同意取得等への対応

- ・申請時に必要となる相続等への対応について、司法書士会等と連携した相談窓口の活用等を被災市町に周知。また、民法の「所有者不明建物管理制度」を活用した公費解体の留意点や流れ等を簡潔に整理しマニュアル等に反映。

家屋の一部解体への対応

- ・家屋全体で半壊以上の認定で、登記上別棟又は構造上別棟と判断できる場合、被害の大きい棟のみの解体も補助対象となることをマニュアル等で環境省より周知。
- ・また、家屋全体で半壊未満の住家について、例えば居住実態のない被害の大きい母屋を別に判定し、半壊以上と判断された場合、当該部分も補助対象となることを内閣府・環境省より周知。

石川県災害廃棄物処理実行計画の目標である令和7年10月の解体工事完了を目指し、各市町の取組を支援